

|   |  |
|---|--|
| <b>【技術の名称】</b><br>鴻池式杭頭接合法<br>ー場所打ちコンクリート杭の杭頭接合法ー | 性能証明番号：GBRC 性能証明 第17-17号<br>性能証明発効日：2017年10月24日<br><b>【取得者】</b><br>株式会社鴻池組 |
|---|--|

### 【技術の概要】

本技術は、場所打ちコンクリート杭において、杭主筋をパイルキャップに定着しない杭頭接合法である。杭頭部に地震力が作用すると、パイルキャップが弾性変形して杭頭部に回転が生じる。更に大きな力が加わると、杭頭接合面とパイルキャップにひび割れが生じる。その後、曲げモーメントを保持しながら変形が進んでいく。本工法によると、杭頭部の固定度の低下に伴い、地震時に生じる杭頭部の損傷を低減させることができる。

### 【技術開発の趣旨】

従来場所打ちコンクリート杭は、杭に生じる応力を伝えるため、杭主筋をパイルキャップに定着する必要があった。本技術は、杭主筋のパイルキャップへの定着をしないことで、杭頭部の損傷低減を図るとともに、現場配筋工事の省力化と施工性向上を目的に開発した。

### 【性能証明の内容】

本技術についての性能証明の内容は、以下の通りである。

申込者が提案する「鴻池式杭頭接合法 設計・施工指針」に従って設計・施工された杭頭接合部は、設計で保証すべき長期荷重時および短期荷重時の構造性能を有し、設計指針で定める終局耐力を有する。

### ○適用範囲

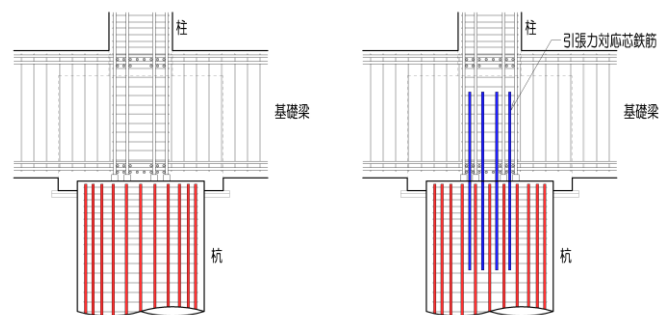
本技術は、場所打ちコンクリート杭の杭頭部と基礎（パイルキャップ）の接合に適用する工法であって、基礎が基礎梁によって拘束されている構造とする。

- ・杭 種：場所打ちコンクリート杭
- ・杭 径：φ2500以下
- ・適用地盤、適用建物の構造種別および規模  
：制限は設けない
- ・杭主筋を定着する在来工法との併用  
：同一建物において、本工法と在来工法との併用は可

### ○仕様材料

- ・コンクリート設計基準強度  
：21N/mm<sup>2</sup>～60N/mm<sup>2</sup>  
パイルキャップ強度≧杭強度－6N/mm<sup>2</sup>
- ・鉄 筋：SD295A、SD345、SD390、SD490、  
大臣認定を取得した高強度鉄筋

### ○工法概要



工法概要図

### 【本技術の問合せ先】

株式会社鴻池組 担当者：安野 郷

〒541-0057 大阪市中央区北久宝寺町 3-6-1

E-mail：yasuno\_st@konoike.co.jp

TEL：06-6245-6410 FAX：06-6245-6335